

せい やく しょ
誓 約 書

コロンバス日本語補習校
理 事 長 様
校 長 様

わたし ころんばすにほんごほしゅうこう さだ ようじ じどう せいと
私は、コロンバス日本語補習校の定める「幼児・児童・生徒のきまり」、ならびに

こころえ じゅんしゅ がくしゅう はげ せいやく
「心得」を遵守し、学習に励むことを誓約いたします。

年 月 日

幼児・児童・生徒氏名 _____

(出来るだけ本人自署)

上記誓約事項に違反し、注意・指導にもかかわらず改善が見られない場合は、コロンバス日本語補習校運営規約第8章第54条の懲戒に関する規定に従います。

保護者氏名 _____

(サイン)

※参 考 コロンバス日本語補習校運営規約 第8章 第54条

「理事長は、注意、指導にもかかわらず反省の見られない幼児、児童及び生徒に対し、本校の健全なる運営を保持するため、懲戒を加えることができる。懲戒は、「叱責」「訓戒」「訓告」「謹慎」「停学」及び「退学」とする。懲戒を受けて退学した者の復学は許可しない。ただし、懲戒を加えるにあたっては、幼児、児童及び生徒の心身の発達に応ずる等教育上必要な配慮を行うものとする。

また、本校保護者が補習校運営を著しく妨げる行為を行った場合、本校の健全なる運営を保持する為、当該保護者の幼児、児童及び生徒を退学させることができる。」